

福祉みやぎ

CONTENTS (主な内容)

P2

特集

地域共生社会の実現に向けて

「地域ネットワーク会議」から生まれた住民主体の地域福祉活動

P4

Heart&Works

特別支援学校に通う生徒の社会参加に向けた取組

P6

ひとまちこころ

支え合いによる子育て支援の紹介

P7

グッジョブFUKUSHI

公益社団法人 青年海外協力協会

JOCA東北の事業所紹介

P8

復興宮城のいま

多賀城市の地域の健康診断「地域カルテ」

P10

住民一人一人がいきいきと暮らせる地域を目指して
～石巻市釜・大街道地区の取組～

P11

宮城いきいきシニアだより

宮城いきいき学園仙南校の活動紹介

P12

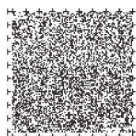
県社協掲示板



作者 宮城県立支援学校女川高等学園3年生

タイトル：「もしもの世界をつくろう」

教室でバドミントンをしたら楽しいかも!?



地域共生社会の実現に向けて

「地域ネットワーク会議」から生まれた

住民主体の地域福祉活動
登米市津山・豊里地域包括支援センターの取組

地域共生社会の実現に向けた取組に欠かせない「コミュニティソーシャルワーク」の考え方は、「地域課題の把握と、地域全体で課題を共有するための話合いの場の設定」が求められています。前号では、登米市社会福祉協議会（以下「登米市社協」という。）の防災福祉マップと生活支援サービスについて紹介しましたが、今号では、登米市津山・豊里地域包括支援センター（以下「地域包括」という。）が行っている「地域ネットワーク会議」に着目し、管理者（主任介護支援専門員）の佐々木博尚さんやスタッフの皆さんから、住民主体の地域福祉活動についてお話を伺いました。

地域ネットワーク会議とはどのような会議ですか？

地域包括の業務の一つである「地域ケア会議の開催」として行っているものです。「ここでは、介護サービス事業者、地域の保健・福祉・医療の関係者、ボランティア、地域住民、行政機関などが連携し、地域課題の共有、ネットワーク構築、社会資源の開発に繋げるよう努めることを目的に開催しています。当初は居宅介護事業の介護支援専門員の顔つなぎの場として活用していましたが、現在は地域住民全員を対象とし、津山地区・豊里地区で年2回ずつ、30名〜40名が集まり会議を行っています。

地域ネットワーク会議で佐々木さんが大切にしていることは？

顔の見える関係づくりです。数年前、地域ネットワーク会議の中で住民の皆さんに「地域を住民同士で支えていきましょう」という話をしたところ、「そんなことできるわけない」との意見が多数でした。

それでも諦めずに住民の皆さんへ働きかけをしてきたことで、自分たちの地域は自分たちで支え合うことの大切さを少しずつ理解していただけるようになってきました。

地域課題が浮上したときに、住民同士で支え合える地域になってほしいという思いから、コツコツと啓発活動を行うことを大切にしています。

地域ネットワーク会議から始まった活動は？

「防災福祉マップの作成」です。きっかけは、平成30年に津山診療所が閉鎖になり、市民病院から地域の実情を知りたいと相談を受けたことでした。そこで、住民を含む地域の様々な関係者で意見交換を行ったところ、多くの地域課題やニーズが見えてきました。具体的には「交通手段の問題（通院、買い物ができない）」や「見守り声掛け・話し相手・集いの場の必要性」「若い世代の減少・世代間交流の減少」などでした。そこで、以前から交通手段の問題の相談があつた横山1・2区を対象に、地域課題について行政、区長、民生委員、登米市社協、市民病院、行政機関、公民館、地域包括で検討しました。

療所が閉鎖になり、市民病院から地域の実情を知りたいと相談を受けたことでした。そこで、住民を含む地域の様々な関係者で意見交換を行ったところ、多くの地域課題やニーズが見えてきました。具体的には「交通手段の問題（通院、買い物ができない）」や「見守り声掛け・話し相手・集いの場の必要性」「若い世代の減少・世代間交流の減少」などでした。そこで、以前から交通手段の問題の相談があつた横山1・2区を対象に、地域課題について行政、区長、民生委員、登米市社協、市民病院、行政機関、公民館、地域包括で検討しました。

〈地域課題に対する横山1・2区の住民の皆さんの意見〉

① 交通手段の問題

↓ 必要性はあるが、地域だけでは難しい。取組には時間と費用がかかる。

② 見守り声掛け・話し相手・集いの場

↓地域の協力があればできる。

③ 若い世代の減少や世代間交流

↓地域の協力があればできる。

〈横山1・2区の現状〉

・見守り・話し相手・集いの場について

ミニデイサービス、お茶のみ会を定期的に実施している。男性の参加者が少ないこと、介護保険サービスを利用して、いる方の参加が少ないことが課題。一人暮らし、高齢者世帯の方へは行政区長、民生委員が中心となり声掛け、見守りを実施している。

・世代間交流について

コミュニティ組織があり、行政区行事の時は、参加率が低いが男性も若い世代も参加している。防災関係の行事の際も消防団の協力を得ながら活動できている。

〈会議を通して見えてきたこと〉

コミュニティ組織があり、地区行事も実施している。若い世代との交流も全くないわけではない。地域のことを知る「きっかけ」があれば、男性も若い世代も集まることになった。



▲「防災福祉マップ」作成の様子

この会議内容を踏まえて、登米市社協から地域の情報を共有できるツールとして「防災福祉マップづくり」の提案があり、地域のことを知るきっかけづくりとして、作成に至りました。防災福祉マップは「地域の安心地図」であり、マップを作成する過程で地域の課題を見つけ、その課題に地域でどのように対応するか、地域の多くの方に関わっていただき「つながる」ことの大切さを再確認するきっかけになりました。

防災福祉マップについての佐々木さんの意見

防災福祉マップの情報は最新であることが大切なので、作成したら終了ではなく定期的な見直しを行う必要があります。防災福祉マップを作成したことで住民同士が自主的に集う機会が増え、地域の課題を我が事として考える意識づけにつながっているように感じます。防災福祉マップは、地域のことを考えるきっかけに過ぎず、こちらから何かをやりましようと思いを掛け、でも、住民から理解は得られません。だからこそ、住民主体の地域づくりが大切だと思います。

また、私自身は「地域課題は解決しなくてはいけないもの」と思っていました。地域で浮上する様々な課題と向き合ってきた経験から、解決できない場合もあることにも気がつきませんでした。解決することがゴールではなく、課題を地域に問いかけて、地域住民自身が考えられるよう

にきっかけを作ることや、結果ではなくプロセスが大切だということに気づき、課題を解決できないことで抱えていたモヤモヤが晴れました。

取材を終えて

「防災福祉マップの作成は、地域包括だけではできなかった」と、佐々木さんは話してくれました。取材を通じて改めて、防災福祉マップづくりのようなコミュニティソーシャルワークの課題共有の場づくりには、地域で活動する団体、各種関係機関、住民とのネットワーク構築が必要不可欠であり、登米市津山・豊里地域包括支援センターが行っている「地域の中で支え合うことの大切さを丁寧に働きかけること」が肝心であることがわかりました。

特別支援学校に通う生徒の社会参加に向けた取組

～寄宿舎での生活や、地域交流を通じた学び～

平成28年4月に開校した宮城県立支援学校女川高等学園（以下「女川高等学園」という。）には、食品製造コースや福祉コース、清掃技術や販売・接客等について学ぶサービスコースという3つのコースがあり、軽度の知的障害がある生徒が現場実習などを行って技術を学び、卒業後は県内各地の様々な業種で活躍しています。今回は、様々な場面での学びを通して、生徒の社会的・職業的な自立を目指している女川高等学園の取組を紹介します。

学びの場でもある

寄宿舎での生活

女川高等学園は県内唯一の全寮制の支援学校であり、県内各地から入学した生徒は3年間寄宿舎で共同生活を送ります。寄宿舎での共同生活について、女川高等学園寄宿舎指導員の柏卓志さんは「集団で生活している以上、自分のペースだけで生活する訳にはいかない。他者に合わせる、気を配るということを学べることは共同生活の良い点」と話します。生徒は、周囲の状況を見ながら浴室の混雑を避けて入浴を済ませたり、洗濯機が空いている時間帯に洗濯を行ったりしているとのこと。生活の中で周囲への配慮や有効な時間の使い方が身に付いていくなど、寄宿舎は生活の場であると同時に大切な学びの場にもなっています。

寄宿舎は4人部屋であり、1年生は1年生のみ、2・3年生は混合の部屋割りとなっています。柏さんによると、新たな生活環境に慣れる必要がある1年生は、1年

生同士の部屋にしており、2・3年生は先輩、後輩間でのコミュニケーションを経験してほしいとの思いから混合の部屋割りにしているとのこと。卒業後の生活を見据えて、様々な立場での考え方や振る舞いを身に付けられるよう、部屋割りにおいても学びを得る工夫がされています。



▲食品製造コースで製造している「ほやパスタの素」

地域の力を生かした学び

女川高等学園では、外部から講

師を招いて書道を学んだり、町内の入浴施設の協力を得て公共の浴場の利用について学んだりする活動を行ってきました。このような地域との関わりについて、主任寄宿舎指導員の森英行さんは「地域の方々の力を借りながら生徒達を伸ばしていきたい。学校外の人と関わることで、生徒達の学ぶ意欲が一段上がる」と話します。これらの活動は、新型コロナウイルスの影響を受けて実施できない時期もありました。しかし、事前に講師に撮影してもらった動画を見ながら書道を行うなど工夫して実施したり、感染の拡大状況を見ながら入浴施設での活動を再開したりと、その時々状況に合わせて取り組んできました。コロナ禍での地域との関わりについて、柏さんは「一度地域との関わりが途切れてしまうと、改めてつながりを作るのは難しい。コロナ禍でも地域とのつながりを維持できるように、工夫しながら取り組んできた」と話しており、地域との関わりをとっても大事にし

ていることがうかがえました。

生徒が主体の総合防災訓練

寄宿舎には総務班、安全点検班、救護班、環境整備班、広報班、給食給水班の6つの班で構成される自治会があり、防災をテーマにして活動しています。東日本大震災で大きな被害を受けた女川町にある学校として、災害に対する高い意識を持ち、自治会活動の中で継続して防災に関する取組を行っています。その活動の一環として、開校2年目の平成29年度から防災についての行事を開始し、平成30年度からは「総合防災訓練」として、毎年実施しています。この総合防災訓練は、兵庫県などが主催する「ぼうさい甲子園」でグランプリや奨励賞を受賞しており、学校を代表する行事の一つとなっています。

ここ数年の総合防災訓練はコロナ禍の影響があり、地域住民が参加することはできませんでした。

しかし、今年度は令和元年度以来となる住民参加型の防災訓練を開催することができ、30名以上の住民が参加しました。このことについて、森さんは「地域の方々に生徒のことや学校のことを知ってもらう良い機会になる。また、生涯学習という意味でも、幅広い世代の方々に学びの機会を提供できれば良いと考えている」と話します。今回の総合防災訓練では、生徒が企画した「浸水歩行体験」「防災リュック作り」「応急処置訓練」の3つの訓練を、地域の方々が体験しました。



▲総合防災訓練の様子（浸水歩行訓練体験前の説明）

浸水歩行訓練では空のペットボトルを膝の高さまで敷き詰めたコースを浸水している状況に見立てて歩行したり、応急処置訓練では段ボールやタオルなどを使って骨折後の応急処置を行ったりと、工夫を凝らした内容の訓練が行われました。体験を通して地域の方々は、女川町で想定されている津波の最大の高さについて生徒から説明を受けて驚いたり、生徒に対して「竹刀やバットなども骨折後の応急処置には使える」などのアドバイスを送ったりしており、参加した住民と生徒のどちらに



▲総合防災訓練の様子（応急処置訓練）

社会的・職業的な自立を目指して

とつても、良い学びの機会になっている様子がうかがえました。

女川高等学園に通う生徒は、卒業後の地域社会での生活を見据えて、学校内での学習や現場実習だけではなく、寄宿舎での生活や地域の方々との交流など、日々の生活の様々な場面で学びながら過ごしていると感じました。また、今回の総合防災訓練では、上級生がリーダーとなり下級生を引っ張り、下級生も自分達の役割を理解して主体的に取り組んでいる様子が印象的でした。卒業生の多くが県内の様々な業種で活躍しているという女川高等学園。今後の女川高等学園の取組と、卒業生達のさらなる活躍を期待したいと思います。

令和5年6月から8月にかけて、南三陸町社会福祉協議会（以下、「南三陸町社協」という。）の地域活動の拠点である「結の里」など町内3か所で、0〜1歳の子どもを預かりあう取組が行われました。子育て世代を支える取組である「あずかりあいっこ」について、実施主体である特定非営利活動法人ウイメンズアイ（以下、「ウイメンズアイ」という。）理事の栗林美知子さんと南三陸町社協地域福祉係長の高橋史佳さんにお話を伺いました。

Q 「あずかりあいっこ」の概要について教えてください。

栗林理事

子どもを預けたい保護者が事前SNSへ登録し、メンバー内で預かってくれる人を見つければ預けられます。預けている時間は、保護者の方々に自由な時間として活用してもらうため、預ける際に理由はありません。現在は、試行期間として無料で実施しています。基本の利用時間は9時〜16時の間に1回3時間とし、子ども1人に対して大人2人以上で預かります。預かる大人が足りない時は、育児

経験や保育、看護などの仕事の経験のある地域のサポーターがお手伝いをします。



▲あずかりあいっこの様子

Q 始めた経緯について教えてください。

栗林理事

令和4年6月から、町の施策として二時預かりの支援制度がスタートしました。町の一時預かり支援は、子どもの対象年齢が1歳半以上、保護者が怪我や病気などで保育が困難な場合に利用できるなど条件がありました。その後、令和5年2月に南三陸町とウイメンズアイで子育てに関するニーズ調査を実施したところ、私用でも子どもを預けられるサービスを求める声が多く寄せられました。そこで、以前から様々な場面であつた南三陸町社協と連携し、試行的に「あずかりあいっこ」を実践することになりました。

Q 住民のニーズに対応するために他機関と連携することについてどう考えていますか？

高橋係長

住民の方々が過ごしやすく楽しく暮らしていくためにできることがあるなら、連携を断る理由はありません。推進していくことが仕事だと思っています。結の里は地域の人たちが年代問わず集まる場所にできるように、住民と話し合いながら築いてきました。様々なイベントへの参加を通して、一緒に楽しく地域づくりをしていける住民同士のつながりもできたらいいなと思っています。



▲南三陸町社協「結の里」

Q 今後の展望について教えてください。

栗林理事

試行期間を経て、課題がいろいろ見えてきました。また、「あずかりあいっこ」は預け合うというだけではなく、保護者同士のつながりや住民同士のつながりが生まれるなど、予想していなかった成果もありました。皆さんの声を反映し、振り返りをした上で、これからも継続していける形を模索していきたいです。

◆ ◆ ◆

子どもを「預ける側」や「預かる側」に分かれるのではなく、互いに支え合っていることが印象的でした。また、この活動を通して、住民のニーズに対応するだけではなく、住民同士のつながりが生まれ、様々な活動に生かされていくのではないかと感じました。「あずかりあいっこ」や、南三陸町での地域づくりの今後の展開に期待しています。

（県社協取材）

事業所インタビュー

公益社団法人 青年海外協力協会 JOCA東北 J's Work 生活介護

〒989-2432 岩沼市中央四丁目3-1
TEL 0223-36-9851

今回は、JOCA東北の生活介護にお邪魔し、事業所の魅力や利用者の方々への支援について、看護師の松澤さんにお話を伺いました。

Q.JOCAとJOCA東北について教えてください。

青年海外協力協会（JOCA ジョカ）は、青年海外協力隊経験者を中心に構成された全国組織で、各地で地域創生のプロジェクトに取り組んでいます。

JOCA東北は岩沼版「生涯活躍のまち」の拠点施設として2021年3月末にオープンしました。

就労A型・B型、生活介護、通所介護、相談支援、保育園、子育て支援センター、それに食事処、天然温泉、ウェルネスジムがあり、利用者さんも一般の方々も“ごちゃまぜ”で利用する複合施設を運営しています。



▲JOCA東北 全景



▲松澤さん 足湯にて

Q.JOCA東北ではこういった活動を行っているのですか。

私は障がい者と高齢者が一緒に過ごす共生型通所介護を担当しています。利用者さんはウェルネスジムのプログラムに参加したり、天然温泉の足湯を利用するなど自由に過ごしていただいているので、施設の職員全員で見守りをしています。基本的な活動場所は一階の和室ですが、お昼は二階の食事処へ移動、出来たての日替わりランチを提供しております。施設内は手すりや張り紙も最小限にしています。その分、職員が利用者さんと直接関わりを持つことで、心のこもった支援を目指しています。特徴はジムのスタッフのもとで運動ができること、一般の方と交流するきっかけとなる天然温泉があるところ。また、外部講師を招いた音楽や花セラピーなども楽しんでいただいています。併設している保育園やJOCA東北のイベントにも参加、様々な世代や国籍の方との交流が可能です。



▲ごちゃまぜのジム

Q.仕事についての考えを聞かせてください。

JOCA東北の開所にあわせて千葉県から転居してきました。前職は精神科の閉鎖病棟勤務でしたので、適切な医療の保証のためには施設が必要な世界でした。JOCA東北は真逆の環境で、とにかくのびのび、行きたいところに行って良いという考えです。自由な分、利用者さんの安全を第一に支援しています。また、利用者さんに心地よく楽しく過ごしていただくためには、まずは職員の「笑い」が大切だと思っています。岩沼に来て2年半ですが、親切な方々に囲まれ、私も家族も岩沼が大好きになっています。

令和5年度（介護・障害・保育）第2回 福祉のしごと説明会

9月にアエル5階の多目的ホールで「福祉のしごと説明会」を開催しました。今年度2回目の開催で、前回より更に来場者が増え、115名の方に御参加いただきました。



▲企業との面談会の様子

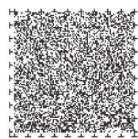


▲キッズスペース

福祉の職場でのお仕事を希望する方や福祉の仕事に興味のある方を対象に、宮城県内の福祉関連事業所求人担当者との面談ブースや福祉の仕事の相談ブースを設け、福祉の職場への就職を支援することを目的として開催しています。

今回の説明会が、今後の就職活動や人材確保の一助となり、求職者の方々の就労に結びつくことを願っております。

今回は初めてキッズコーナーも設置し、数組のご家族にご利用いただいております。



X (旧Twitter)
フォローしてね♪
@miyagijinjaic

福祉のお仕事



検索 <https://www.fukushi-work.jp/>

お問い合わせ

宮城県福祉人材センター
(TEL : 022-262-9777)
介護福祉士・保育士修学資金等貸付専用
(TEL : 022-399-8844)
HP <https://fukushi-miyagi-sfk.net/job/>

復興宮城のいま

～多賀城市の地域の健康診断「地域カルテ」～

多賀城市は、東日本大震災の発災から12年が経過した現在、ソフト面、ハード面ともに目覚ましい復興を遂げています。また、2024年（令和6年）には多賀城創建1300年を迎えるため、市全体が盛り上がりを見せています。そのような中で今回は、多賀城市の皆さんがともに作成する「地域カルテ」に関する取組を紹介します。

多賀城市では、市保健福祉部社会福祉課、市総務部地域コミュニティ課及び市社会福祉協議会で連携し、各地区の地域活動、それに連なる地域福祉を進めるため、令和4年度から「地域カルテ」の作成を始めています。

今回は、多賀城市保健福祉部社会福祉課地域福祉係の副主幹である阿部英明さん、主事の伊藤晴菜さん、多賀城市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）総務課地域福祉係長兼コミュニティソーシャルワーカーの菊地啓さんの3人に取材し、「地域カルテ」についてお話を伺ってききました。

地域カルテとは…

地域カルテは、地域に向かい、地区の様々な方との話し合い（地域ヒアリング）を通じて、自分たちの地域の情報や状況を記録・分析すること、その時々地域の強み（魅力）や弱み（課題）を把握するために作成します。「カルテであるため、健康診断と一緒に。健康な部分、弱っている部分を診断します」このように話すのは、阿部副主幹と伊藤

主事。「社協のコミュニティソーシャルワーカーとしても、地域カルテの作成は、重要な業務と強く感じています」と菊地係長も話しています。この地域カルテは、令和4年度から西部地区で作成をスタートさせており、令和5年度は中央地区、令和6年度は東部地区での作成を予定しています。地域カルテには、各地区の強み、気になること、自慢の行事、支え合い・助け合い活動など、地区の様々な情報が掲載されています。



▲地域カルテ

地域カルテ作成を開始した経緯は？

地域カルテは、第4期多賀城市地域福祉計画（令和3年度から令和7年度まで）に掲げる地域共生社会の実現に向けた新たな取組「※包括的な支援体制の整備」に関する事業の一環として実施しています。包括的な支援体制について検討するため、

令和3年度から多賀城市包括的支援体制推進会議を設置しました。その会議において「地域カルテ事業」を令和4年度から実施することとし、まずは西部地区から計画的にスタートしました。

作成の目的とは

地域カルテを作成した目的には、①地域の魅力・課題の共有、②サロンや子ども食堂など、幅広い世代の人々の居場所の見える化、③他地区でのイベントや取組を自分たちの地区でもやってみようという機運の醸成、などがあります。

その他、④地域の現状をカルテに記録し、今後の地域経営の施策を検討する材料として活用、⑤災害時における地域の対応、避難行動要支援者名簿の活用状況の確認、⑥地区の関係者（町内会長や民生委員など）の協力・連携状況などの確認、などが挙げられます。



▲地区ヒアリングの様子

- ① 市社協が事務局を担っている町内会長連絡協議会及び各地区民児協の役員会で、地域ヒアリングを実施する目的を説明。
- ② 既存の会議の場（町内会長や民生委員が参加する地域包括支援センターネットワーク会議）を活用して、地区ごとのヒアリングを実施。
- ③ 地域包括支援センターネットワーク会議の場で、地域ヒアリングの開催の通知をし、地域カルテ（サンプル）と地域カルテヒアリングシートを民生委員や町内会長に配付。
- ④ 町内会長などに地域カルテの内容確認及び写真データ借用を依頼。
- ⑤ 地域カルテ完成・活用。

作成の効果と さらに期待すること

町内会長から、自分たちの地区の地域カルテを印刷し全戸配布してほしいといった声が寄せられるなど、少しずつ地域カルテへの期待が高まっています。地区の小中学校の校長等との意見交換の中でも、赴任した教職員が担当地区のあらましを知ることによって、今後教育委員会の学校運営協議会制度及び協働本部事業との連携も期待できる、との声も挙がっており、早速地域カルテを作成した効果が出始めています。

地域カルテを作成した地区で、さらに期待することとして、

- ① 地区の役員会などで地域カルテを配布し、自分の地区以外の情報が幅広く共有されること
- ② 転入した世帯に地域カルテを配布し、町内会への加入を呼びかけ、町内会の加入人数を増やすこと
- ③ 今後実施を予定している地域共生社会シンポジウム（仮称）で、地域カルテで取り上げた好事例が波及すること、などが挙げられます。

今後の展望

今後も地域ヒアリングを毎年実施し、地域カルテの継続的な更新を行っていくとのこと。また阿部副主幹は、「地域カルテ事業を今後は市社協が主体として展開し、市社協が地域共生社会の実現に向けた取組を推進する中心組織として、市と協力・連携のもと進めてほしい」と話されていました。

この発言を受け、菊地係長は、「地域カルテの事業を実施する前は、市社協職員が地域に出向く機会があまりなかったが、地域カルテを作成するためにヒアリングを行うようになったことで、地域に出る良い機会となった。社協本来の仕事ができていると実感している。社協として力を入れていきたい事業である」と話されており、使命感に燃えています。

取材を通して

取材を通して、阿部副主幹、伊藤主事、菊地係長の3人から市と市社協の互いへの信頼、期待が感じ取れ

※包括的支援体制の整備 (社会福祉法 一部抜粋)

第106条の3 市町村は、次条第二項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じた次に掲げる施策の積極的な実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

ました。それは、東日本大震災における被災者支援をとくに担ってきたという経験があり、お互いの仕事、役割を理解しあっているからであると感じました。市と市社協の互いへの信頼、期待が、地域カルテ事業が効果的に進められている理由だと思います。

このような素晴らしい取組が継続され、宮城県全域に波及するきっかけになるように「福祉みやぎ」や本会のホームページで地域共生社会に関する情報を発信していきます。

住民一人一人がいきいきと

暮らせる地域を目指して

「石巻市釜・大街道地区の取組」

宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局

石巻市社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、生活支援体制整備事業を通じた地域づくりに力を注いでいます。石巻市では、市全域を第1層、市内16地域を第2層と位置付けており、支え合いの地域づくりを進める話合いの場として、「第2層協議体」を各地区に設置しています。釜・大街道地区では、コロナ禍以降「支え合い」や「つながり」の重要性が改めて確認されている中、支え合う地域づくりに積極的に取り組んでいます。年齢を重ねてもいきいき、わくわく元気に暮らせるまちづくりを目指し、第2層協議体の名称を「わくわく会議」とし、令和2年10月に活動を開始しました。

主な取組について

一つ目の取組として、わくわく会

議を年に3～4回開催し、意見交換、情報提供、連携強化、合意形成を図る場としています。メンバーは、各町内会から選出された町内会長や民生委員、サロン代表者など12名で構成され、石巻市の地域福祉・生活支援コーディネーターと取組を進めています。

二つ目として、情報誌「わくわく通信」を年に3～4回発行し、釜・大街道地区約7000世帯に全戸配布しています。内容は地域で活動されている方々の紹介やお店、学校などの情報を発信しています。記事を目にした住民からの問合せをきっかけに、新たなサロンが立ち上がった、住民の参加に繋がったりしていることから、情報発信を継続的に行うことが住民の活動を活発にすることになるとの話がありました。

三つ目は、地区の一人暮らし高齢者の見守りと訪問活動を目的とし

た、敬老の日お祝いメッセージカードの配布を行っています。メッセージカードの作成は釜小学校と大街道小学校の児童に依頼し、民生委員を通じて1軒1軒手渡ししています。この取組を通して、地域と学校とのつながりや、高齢者と子ども達との相互交流に結びついています。

四つ目は、山下地域包括支援センターによる介護予防教室の1つである「わくわくまち歩きウォーキング」に、わくわく会議のメンバーも一緒に参加しています。この活動から震災後の街並みの変化に気付くことが



▲わくわく会議の様子

でき、参加者同士の交流、健康づくりにもつながっています。

今後取り組みたいこと

現在の活動をさらに推し進めていくため、まち歩きウォーキングにつ

いては、住民への開催の周知・声かけに力を入れるほか、保健師や地域包括支援センターと連携しながら介護予防教室の実施に向けて準備を進めています。また、地域の企業や福祉、介護事業所との連携・協働を意識して活動していきたいとの話もありました。

取材を終えて

わくわく会議の取組のように、人と交わりながら役割と生きがいを持つことは、個人の健康寿命はもちろんのこと、仲間の健康寿命を高め、地域全体の元気を育むことにつながっていると思います。

宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局では、高齢者のみならず、誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくりに向けた取組が広がるように情報発信していきます。

宮城いきいきシニアだより

宮城いきいき学園

仙南校の活動

開設32年目を迎えた仙南校は、今年度22名の新入生を迎えました。出身地も職歴も違う皆さんですが、2年生19名と一緒に、様々な学習やスポーツ、文化活動に和気あいあいと取り組んでいます。

9月の学習では「いつまでも元気に過ごすために」のテーマで、フレイル予防について学びました。フレイル予防の3つの柱や食生活で気を付けたいポイント、免疫力を維持するための生活など、高齢期になっても自分らしく生活していくために大切なことを確認し、学園生にとって自分の生活を振り返る機会となったようです。

その他、「楽しい園芸」、「シニアの身だしなみ」、「くらしと法律」といった、様々な分野の講義や演習も行っています。

また、学習の場である「こざいんホール」を飛び出して、体験学習も行っています。福祉施設での実習では、持続可能な介護について考えたり、施設外での奉仕活動の計画を立て実践しました。卒業後に地域社会の発展に寄与できる高齢者のリ-

ダーとしての資質も磨いています。

一方で、学園生の主体性を生かし、自ら企画・実践する活動も大切に行っています。交流と親睦を図るレクリエーション活動や修学旅行、日頃の学習の発表の場である文化祭、同好の士が集まって行うクラブ活動など、若い頃にタイムスリップしたかのようにはつらつと活動しています。

12月には交流セミナーとして、シニアの地域貢献活動についての講話と事例発表が予定されます。

これからも、いきいき学園では、シニアの「自分磨きの場」「互いに高め合う場」を提供していきます。



▲フレイル予防が大切



▲シニアの身だしなみ
服の色味で顔の印象は変わります

宮城いきいき学園 令和6年度入学生を募集します

宮城いきいき学園は、シニアカレッジとして、高齢者の学習ニーズに応えるための学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに、地域社会の発展に寄与できる高齢者の地域リーダーとなる人材の育成と地域貢献活動への参加を目的としています。

また、超高齢社会が進展する中で、公的な福祉サービスだけでなく、「地域の支えあい」が重要であると捉え、その一翼を担う人材の育成にも努めることとしています。

現在は、仙南校(蔵王町ふるさと文化会館「こざいんホール」、大崎校(大崎生涯学習センター「パレットおおさき」、石巻校(東松島市コミュニティセンター)、気仙沼・本吉校(気仙沼中央公民館)、登米・栗原校(登米市迫公民館)の5校で運営しています。

へクラブ活動について

設置クラブは各校によって若干異なります。主なクラブ活動として、太極拳・手芸・茶道・ダンベル体操・俳句・天文等があります。

※クラブの活動回数は、年5回を予定しています。

＜委員会活動について＞

学園生活を有意義に送るために各種委員会を設けて自主的活動を展開します。

＜遠足・修学旅行について＞

1年生で日帰りの旅行、2年生で1泊2日の修学旅行も実施しております。



学習やスポーツ・文化活動を通して

仲間とのふれあいを深め、明るい充実した学園生活をぜひご体験ください。

・対象Ⅱ県内居住の60歳以上の方

・場所Ⅱ①仙南校②大崎校③石巻校

④気仙沼・本吉校⑤登米・栗原校

・募集人数Ⅱ各校30人程度

・学習日Ⅱ年間19日(2学年制)

・募集期間Ⅱ令和5年12月1日(金)

～令和6年3月31日(日)

・入学金Ⅱ5,000円

・受講料Ⅱ年間20,000円

詳しくは宮城いきいき学園まで
電話 022(225)8477

いきいき学園HP



令和6年度福祉施策に対する要望書を提出しました

本会では、宮城県内の福祉団体から要望を取りまとめ、令和5年10月19日に宮城県に対する要望書を提出しました。提出した要望書は本会ホームページに掲載しています。なお、10月25日に宮城県より回答がありました。提出した要望書・回答書を本会ホームページに掲載しています。



▲志賀保健福祉部長と本会宮川会長（右）

宮城県社会福祉協議会 賛助会員募集!

宮城県社会福祉協議会は「誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり」を行うため、地域の多様な組織・団体と力を合わせて、幅広い活動に取り組んでいます。

企業の皆様、各種団体の皆様、住民の皆様にも、福祉のまちづくりと、宮城県にお住まいの方々が抱える困りごとの解決に向けて、お力添えをいただきたく、会員を募集しています。

法人会費 1口 10,000円
個人会費 1口 5,000円

※「賛助会員」とは、本会の趣旨に賛同し、会員としてご協力くださる団体及び個人のことです



宮城県社協のホームページはこちら
<https://www.miyagi-sfk.net/>



会費使途

- 県内の福祉の向上のための各種研修会やセミナー、福祉関係者会議等の開催
- 市町村社会福祉協議会の活動支援
- 社会福祉事業経営相談
- 「福祉みやぎ」の発行 他

会員特典

- 福祉みやぎ(本会広報誌)を毎月送付します。
- 本会で実施する研修受講料の割引があります。
- 広報誌や、ホームページバナー等での広告の広告料の割引があります。
- 本会発行の刊行物紙面上での広報が可能です。

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
TEL 022-263-0949 担当：佐藤・中村



宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

宮城県地域福祉総合補償制度をご利用ください

ポイント1

社会福祉協議会の会員である社会福祉施設、介護サービス事業者が加入できます。

ポイント2

地元宮城県で加入手続き・事故対応・その他アフターフォローを行いますので安心です。

ポイント3

団体制度のため、有利な団体割引が適用されます。(一部適用外)



オンワード・マエノのサイトにリンクします。

お問合せ

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
三井住友海上火災保険株式会社
株式会社オンワード・マエノ

TEL022-225-8476
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。